

教育委員会会議録

令和3年(2021年)第4回臨時教育委員会会議

開 会 日	令和3年(2021年)8月23日(月)	
開 会 時 間	午後4時00分 ~ 5時15分	
開 会 場 所	オンライン開催(教育長室、各執務室及び教育委員の勤務先又は自宅)	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 苫野一徳 委員
	事 務 局	松島孝司 教育次長 森江一史 教育次長兼学校教育部長 中村順浩 教育総務部長 他
提 出 議 案	議第72号 令和3年度 第2学期の対応方針について	
署 名	出川 聖尚子	
	小屋松 徹彦	
会議録作成者	教育政策課 木村三恵	

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和3年第4回臨時教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他3人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、出川委員と小屋松委員とします。

日程第1 議事

- ・議第72号 令和3年度 第2学期の対応方針について（案）

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

少し私からの補足ですが、登校日とオンライン授業日を設定するということですが、登校日でない日はオンラインの授業日で、2日以上登校日の間隔を空けるということですから、登校日、オンライン授業、オンライン授業、登校日、オンライン授業、そんな感じでやっていくということですね。当然土日は休みです。

それから、要登校者というのはどうしても登校しなきゃいけないという人なので、基本的には毎日、この人たちは学校に来て、給食を食べて帰るということです。

あと、部活動に関して、分散登校期間中は部活動への参加を強要してはならないとありますが、当然、分散登校期間中であっても部活動への参加は強要してはいけないんですけれども、一応そういうことがないようにということで念のために書いているということです。

私からの補足は以上です。

苫野一徳 委員

すみません、2つお尋ねをしたいんですが、まず1つは昨年度の一斉休校の間に福祉部局との連携も活発にしたりといったことがあったかと思うんですが、休校や学校に通わないということがあった場合の虐待等々がやはりこの間、かなり問題になりましたけれども、そのあたりの整備状況といいますか、どれくらいフォローアップできるのかの体制についてお伺いしたいのが1点と、もう1つ、学年ごとということなんですけれども、すみません、現実問題、可能かどうか分からないんですが、例えば1クラスに30人、40人が集まるのが危険性が

	<p>高まるのであって、学年を跨いだコミュニケーションがそれほど多くないのだとしたら、各教室に30人、40人集まることをむしろ避けるべきで、分散登校というのは例えば15人とか10人とかが1週間の間に週に1、2回出席するといったようなかたちでなければあまり効果を発揮しないのではないかなというような気もするんですけれども。他の自治体やそういったエビデンス等々があれば。別に学年ごとでも大丈夫なんだと、大丈夫というか、それでもリスクは軽減できるんだというような根拠等があれば教えていただければと思うんですけれども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今2点ですか、大きく分けると。最初は、昨年の休校期間中の虐待等についてどうだったかということと、それがどう今回は対応できるのかということだと思いますので、それについては総合支援課ですかね。お願いしていいですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>昨年度の臨時休校期間中に虐待が急激に増加したということは実際ありませんでした。児童相談所との会議にも2回ぐらい、その後参加して確認を取りましたが、実際、虐待相談というのは増加傾向にはあるんですけれども、これはコロナになる前の推移からすると想定内の増加であって、コロナの影響が直結しているかどうかというのは児童相談所も確認はできていないという回答をいただいております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>昨年の休校中に特に目立って虐待が増えたということではなくて、それまでの増加傾向と同じ傾向の範囲内だったということですよ、今の話は。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今年は、今回のこの分散登校、オンライン授業ではどういう対応するかということなんですけれども、それに関してはここにあるように、虐待・ネグレクト等で登校が必要な児童生徒というのは毎日登校するというので要登校者に含めているわけですが、これは各学校ではどういうふうに把握するわけですか、こういう対象者というのは。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>基本的には対面ですので、実際子どもからの相談を受けるとか、身体にあざがないかとかいった確認は非常に難しいとは思</p>

	<p>いますけれども、できるとすれば、担任の先生が何か困ったことがあるなら相談していいよというような投げかけを学校から積極的にしていただくというのが1つかなとは思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の質問は、医療従事者等というのは保護者から聞けば分かるわけですが、虐待とかネグレクトなどで家庭にいることが難しくて登校すべきだという児童・生徒というのはどうやって特定するかということですね。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>過去、虐待があった子どもさんに関しては要保護児童として挙がってきていたり、学校が例えば通告したような事例については把握できていますので、その部分は確認できるかなと思いますけれども、ただ、その子たちを要登校者に学校がすることはちょっと難しい面はあるかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは難しいというのはどういう意味ですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>他の子どもさんが登校しないのに、過去、虐待を受けた子どもさんは登校してもらうというのは保護者にはそれなりの説明が必要になってくると思うんですよね。そこが学校のほうかどういうふうにできるかなというのはちょっと気がかりなところではあります。難しいかなというところはあると思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>去年の休校中はそういう子どもの預かりをしたんですよね、学校でね。そのときにはどういうふうにしたんですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>すみません、実際、何人ぐらいを、虐待のあった子を預かったかというのが、確認ができておりません。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは、これから確認してくれるということですね。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>そうですね。学校のほうに確認していただく必要はあるかなと思いますけれども、それをどう保護者に伝えるかというのが1つ難しいところはあるかと思えます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>去年の対象者と基本的には同じだと思っているんですけれども、去年できたけれども、今年できないという理由は特にな</p>

	んじゃないですか。
川上敬士 総合支援課長	去年できた子に関しては、継続して今年度もできると思います。
遠藤洋路 教育長	だけど、それは誰なのか、どこに何人ぐらいいるのかというのは把握していないということですね。
川上敬士 総合支援課長	そうです。
遠藤洋路 教育長	じゃ、それを把握しないといけないということじゃないですか。
川上敬士 総合支援課長	そうですね。
遠藤洋路 教育長	今年は給食を出さなきゃいけないので、人数を事前に把握しておかないといけないですよ。それは大丈夫ですか。
川上敬士 総合支援課長	そうですね。学校のほうでお願いして、把握していただくということしか確認作業はないと思います。
遠藤洋路 教育長	というか、それをするんですよということですか。
川上敬士 総合支援課長	はい、やります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 あともう1点、2点目のご質問は教育政策課ですか。 菅野委員、今の1点目はよかったですか。
菅野一徳 委員	ありがとうございます。 そうですね、昨年度もかなり熊本市は万全にそのあたりできるようにということで努力していただいたかと思うんですけども、また少し心配な状況になってきたので、福祉局とタイアップしながらぜひやっていただきたいと思います。 あと、昨年度もかなり話題になっていた栄養、給食が非常に大事な子どもたちもいますので、そこを何とかフォローできたらなと思うんですけどもね。そこもぜひお願いしたいと思います。1つ目はひとまず大丈夫です。

遠藤洋路 教育長

だから、家でご飯が食べられない子どもというのがここで言っているネグレクトということに入っているのかなと思うので、虐待以外にもそういう家でちゃんと食事が取れない子どもは要登校者だということで、各学校のほうで登校させるという扱いにさせていただくというのが今回のやり方だと思うので、それを今お願いしたということですね。

苫野一徳 委員

はい。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

2点目は教育政策課ですか。学年ごとの登校でいいのかということですよ。指導課ですか、どちらが答えるのか分かりませんが。

中元正人 教育政策課長

確かに委員がおっしゃいますように、1クラスを少人数でした方が感染対策という観点からは効果的な分はあるかとは思っております。ただ、学校が指導をしていく中で、実際教室にいる生徒、またオンラインでやる生徒、その辺を二重で対応しなければならないところもございますし、今回、学年ごとにしましたのは給食の問題もございまして、一定数を、ある程度人数を把握するという面からも今回は学年ごとというかたちで、学校全体の数を減らすということで対応を考えたところでございます。

遠藤洋路 教育長

指導課長から何かありますか。

石加浩二 指導課長

今教育政策課からありましたけれども、学年で割らずにクラスの中で割るといふ、その中では当然感染リスクが減っていくというのはご指摘のとおりかと思えます。

今状況的にかなり学校のほうで陽性者が出ている状況がございまして。その場合にほかの学年にうつさないとか、移動させないといひますか、学校全体の中で感染拡大を抑えるという意味合いもあって、1つの学年ごとに切ったらどうだろうかということ。

もう1つは、やはり授業の中でオンラインの授業をしている子どもさんと対面の授業をしている子どもさんが一緒にいる場合、かなり教員にとっては負担になるという、非常に技術的にも難しいというところもございまして。そこで、まずはクラスは

固まった状態ということです。

ただ、クラスと施設の状況が許せば、大きな教室、特別教室を使ったりとか、あとは中で少人数に分けてみたりとかというのは各学校の実情に応じて、できる分はやっていただけるだろうというふうに期待しているところでございます。

あと、給食の面等もございまして、こういったかたちでどうだろうかということ考えているところです。

以上です。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

もっともだというふうに感じますが、どうなのでしょう。一律がよいのでしょうか。学校によっては規模であったり、あるいは先生のオンラインでの熟練度なんかを考えた場合、クラスの中を割るということも、私も先生方のオンライン授業を拝見したり、しばらく学校に来られない、私の子どももそうでしたけれども、そういう子も一緒に教室とオンラインと、というのをハイブリッドでやられている例を見て、ここまでできるんだ、すごいなと思ったことがかなりありましたので、学校によってはそのあたり選択できるとか、そういうことはどうなのでしょうかね。余計に混乱をさせてしまうのであれば本末転倒なので、どうかなと思うんですけども。できる学校は2段階えといえますか、クラスを割るというのができるならそれが望ましい。さらに給食も確認ができるのであればそれが最も望ましくて、それが難しい場合は学年ごとに登校日を設けるというような2段階えというのはどうなのでしょうかね。余計にやはり難しいとか、混乱を来しますでしょうかね。お伺いできればと思うんですが。

松島孝司 教育次長

ご指摘ありがとうございます。委員がおっしゃるように、できる学校においてはそのような対応もできると思います。ただ、ご指摘いただいたかたちで授業するとしたら、全職員がスキルを持っていることが前提になっていないと、1クラスだけハイブリッドでやりますというのは難しいかなと思います。全ての職員ができるという条件、前提を踏まえて、学校で判断というのはあり得ると思います。そこは投げかけ方次第かなと思います。

以上です。

遠藤洋路 教育長	全部の職員がオンラインと対面のハイブリッドができる学校はどのぐらいあるんですか。
松島孝司 教育次長	どうなのでしょう。私も現状はよく分かりませんが、大きい学校だったら難しいんだろうなと思います。小さい学校だったら、あり得るかもしれません。その部分はどのなんだろうなという心配はございます。
森江一史 教育次長兼 学校教育部長	昨年度、休校中にオンライン授業を体験した職員と、それから、本年度新たに学校に赴任した職員もおります。学校の中で当然これから、そういう研修等もしていただき、準備を進めていくわけですが、今回は急な学校へのお願いということになります。しかも2週間という期限がございます。この2週間でまずは学年でやってみて、そこでまた課題、あるいはこれが今後どうなるかまだ分かりません。継続するかもしれませんが、それに向けて、学校でまずは先生方もお互いに教え合い、苫野委員がご指摘のような分散登校にできるようになった学校から移行していければというふうに思っております。
苫野一徳 委員	ありがとうございます。そうですね、現実的に考えて、今最善の策を考えていただいたのかと思いますので、また今後、そういったクラスを分けるという可能性も模索しつつ、今の案で良いのではないかと考えました。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。こういう急な事態のときには、先ほど苫野委員もおっしゃいましたけれども、分かりやすさとか、明確さということもとても大事で、最低ラインを一律に明確に示すということは必要なのかなというふうには思います。現実、ハイブリッドで授業できる学校があまりないのだとすれば、それは今回、今は考えないで、学年ごとでまずは一律にやってくださいということでそれを始めて、もしうちの学校はできるよというところが出てくれば、12日以降にもし延長するようなことがあれば、それも取り入れていくという、そういうやり方が一番現実的なのかなというふうには思います。</p> <p>おっしゃるように、感染防止の意味がどのぐらいあるのかということです。登校するのを3日に1回にするのであれば、単純ですけれども接触の機会は3分の1にはなるので、2日空けるといえるのは、濃厚接触者の特定のとときに発症より2日前まで</p>

	<p>遡って濃厚接触者を特定するので、3日に1回しか登校していなければ濃厚接触者の数は相当減らせるという、そういうところは効果としてはあるのかなというふうに考えて、中二日空けるというふうにはしているところです。なので、分かりやすく、まずやりやすい中で一番感染防止の効果が見込めるのが、学年ごとに中二日ということなのかなという判断でこの案を今つくっているということですね。</p> <p>それから先ほどの。総合支援課長、もう1回確認なんですけれども、いいですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	はい。
遠藤洋路 教育長	大事な話なのでもう1回確認しますけれども、さっきの虐待とかネグレクトとか家庭環境の問題で登校しなきゃいけない子どもを登校させることは、学校にはできないというふうにさっきおっしゃったんですけれども、これはできないということなんですか。それとも、去年はできたけれども、今年にはできないということなんですか。それとも、去年からできていなかったということなんですか。
川上敬士 総合支援課長	すみません、虐待やネグレクトの子どもで登校した子がどれぐらいいたかというのが把握できていないのが現実で、例えば学校はそう思っているんですけども、実際に保護者にそれを学校が伝えられるかどうかというのは非常に難しいのかなと。
遠藤洋路 教育長	それはだから、去年はできたけれども、今年にはできないという意味なんですか。
川上敬士 総合支援課長	去年がそういう対象になる子がいたかが、ちょっと把握ができていません。
遠藤洋路 教育長	去年も対象にはしましたよね。そういう子どもは学校で預かりますよということにしましたよね。それができていなかったということなんですか、去年。
川上敬士 総合支援課長	すみません、そこがちょっと把握できておりません。
遠藤洋路 教育長	学校でできないんじゃなくて、把握していないということで

令和3年（2021年）第4回臨時教育委員会会議録【8月23日（月）】

	すか。
川上敬士 総合支援課長	そうですね。できていた学校もあるかもしれません。
遠藤洋路 教育長	かもしれないというのは、把握してなければ分かりませんよ。それが把握できていないということですか。
川上敬士 総合支援課長	そうです、はい。
遠藤洋路 教育長	それは総合支援課以外も把握していないということではないんですか、本当に。去年の状況は。
川上敬士 総合支援課長	委員会とか、福祉も含めてですか。
遠藤洋路 教育長	というか、課長じゃなくて、部長でも次長でもいいんですけども。誰も把握してなかったということですか、それは。去年の状況を。
川上敬士 総合支援課長	要登校者の人数というのは、把握はできていたと思いますけれども、細かい内訳までの把握は。すみません、私は把握できておりません。
遠藤洋路 教育長	次長はどうですか。
松島孝司 教育次長	すみません。私も、正確な数字としての把握はできておりません。
遠藤洋路 教育長	数字ではなくて、結局虐待やネグレクトなどの子どもは学校で預かりますよと言ったけれども、そういうことは学校ではできませんでしたという結果だったのか、どうだったのかということですか。
松島孝司 教育次長	できていないという断言もできませんし、できていますという断言もできないのが現状でございます。
遠藤洋路 教育長	じゃ、1人もいなかったのかもしれないし、たくさんいたのかもしれないし、それすら把握できていないということですか。

令和3年（2021年）第4回臨時教育委員会会議録【8月23日（月）】

松島孝司 教育次長	数としてきちっとしたものが掴めていない以上、そういうふうになると思います。
遠藤洋路 教育長	今年もまだ分からないということですか。
松島孝司 教育次長	はい。各学校は子どもの個別の状況を把握しているかもしれませんが、委員会として、それを集計しているという認識をしていませんし、報告として数字を見たこともないので、そのようになります。今後必要であれば、正確に把握します。
遠藤洋路 教育長	去年、どういう、誰をどれくらい預かったかということも把握していないんですか。
松島孝司 教育次長	各学校で預かった子どもの数は把握しておりますし、どのような子を預かったというのは各学校が当然把握していると認識しています。
遠藤洋路 教育長	では、各学校は把握しているけれども、教育委員会が把握していないだけということですか。
松島孝司 教育次長	はい。 去年預かった数は、昨年度の窓口だった指導課が把握していると思います。預かった数そのものは分かりますが、具体的にネグレクト等という内容かどうかを確認しているかまでは、私自身は認識していません。
遠藤洋路 教育長	把握できていないなら把握できていないということで、できないというのとは違いますよね。
松島孝司 教育次長	はい、そうですね。把握できていないということで、できないということではないと思います。
遠藤洋路 教育長	じゃ、課長はできないと言ったけれども、それはできないんじゃないなくて、本当に把握していないだけだと、把握していないからできるかどうか分からないという、そういう意味だということですか。
松島孝司 教育次長	そうです。

遠藤洋路 教育長	それをする方法というのはどういうふうにしたらいいんですか。
松島孝司 教育次長	先ほど課長が説明したように、少なくとも各学校は、この子はそういう危険性があると把握している場合、言葉かけをする必要があると思います。ただ、ご家庭から預かりの要望を出していただくとなると、難しい面もあるのは確かだと思います。そこは総合支援課とも相談し、福祉部門とも調整して対応を考えていきたいと思っています。
遠藤洋路 教育長	分かりました。でも、最初からできないと分かっているんだったらやっても意味もないので、そこはどうなのかなということなんですけれども。
松島孝司 教育次長	難しさは確かにあると思います。断言はできませんが、直接相談しにくいご家庭があるのも事実だと認識しておりますので、SSWや福祉部門としっかり連携しながら丁寧に進める必要があると認識しています。
遠藤洋路 教育長	何というんでしょう、そんなに最初から無理なんだったら無理難題を押しつけてもしようがないと思うんですけれども。そういうことではないんですね。
松島孝司 教育次長	そうですね。各学校、子どもの状況によって大きく違うとは思いますが、そういう子たちに目を向ける必要はありますので、できる方向で努力をすることが大事だと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 では、他にいかがでしょうか。今お二人、手を挙げていただきましたけれども、出川委員の方が一瞬早かったような気がするので、出川委員、お願いします。
出川聖尚子 委員	今の件で、保健子ども課とか、児童相談所とか、支援していらっしゃる方に広く登校できるということ、そういう疑いでも登校していいと伝える情報提供の仕方をする、かなり深刻な場合ではなくても、問題が家庭で起きる前の状態で子どもたちがいられるんじゃないかと思っています。2学期の対応の方針につ

	<p>いて、福祉部門のほうに分かりやすく、丁寧にお伝えするとい いのではないかなと思いました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ご意見をいただいたと思いますけれども、何かどうしたらいい ですかね。</p>
出川聖尚子 委員	<p>子どもが学校に行ってもいいと認められることは難しいこと と保護者に思われているんじゃないかなと思います。教育と福祉 と部門が違っているので、福祉部門から子どもたちも学校に そんなに難しくなく来られますよと保護者に情報提供するとい いと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これは出川委員、学校から言うんじゃないくて、福祉部門から というかたちになるんですか、家庭には。</p>
出川聖尚子 委員	<p>福祉の部門で関わっているご家庭のお子さんに対して、福祉 部門から、大変だったら学校に行くこともできますよとお伝え したらいいんじゃないかなと思いました。学校からお伝えする のは難しいと思うんですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>大体福祉部門が関わっていらっしゃる家庭だとは思うんです よね、特定できるのは。なので、福祉の方からそういうお声が けをしていただくということですか。</p>
出川聖尚子 委員	<p>そうです。他に、民生委員・児童委員さんとか、地域の方にも 要登校児童は学校に登校できますという情報を提供し、また、 心配な家庭の方は保健子ども課とか児童相談所にご相談してく ださい、あるいは、お知らせくださいと伝えるといいと思いま す。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。 今の点はどうですか。</p>
松島孝司 教育次長	<p>ご指摘の点、なるほどと思いながら拝聴しました。そのよう なかたちで情報提供し、しっかり連携を取っていければと思いま す。 さらに先ほどの補足ですが、複数の校長先生から、今現在、 ダイレクトにリアルタイムのメール等をいただいています。例</p>

遠藤洋路 教育長	<p>えば、学校で把握しているんだろうかという話ですが、「各学校は把握しています」という連絡をいただいています。内容についても、きちっと記録が残っており、昨年も、家庭的に非常に心配なお子さんを預かりましたということです。ある校長先生からは、毎年2学期のスタート時点できずなアンケートをやっていますが、夏休み明けでもあり、家庭の状況あたりも書けるなら書いてもらい把握していきますと、お答えいただきました。この様に、各学校で工夫していただけるものと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>前回もそうですけれども、もちろん各学校でできているということで、ただそれを教育委員会で把握していないということだったら、それはそんなに心配はないのかなと思いますけれども。実際、今話を聞いてみるとそういう状況に近いのかなと思ったので、各学校ではできているんだったらあまり心配はないのかなと思いました。</p> <p>ただ、今、出川委員がおっしゃったように、学校からだけじゃなくて、福祉部門とかから声かけをする方がハードルというか、敷居が低くなるということがもしあるんだったら、そういうことも考えてできるようにするといいいのかなというふうには思いました。その方法はあるんですか。</p>
松島孝司 教育次長	<p>そこは総合支援課と確認します。恐らく各区の保健子ども課あたりは把握していると思いますし、SSWも当然関わってまいりますので、しっかり確認して調整します。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>把握はしていると思うんですよ。学校でも把握はしているし、福祉部門でも把握はしているんだけれども、要するに今回登校できますよとか、登校したらどうかという声かけを誰がするかという話ですよ。学校から当然してきてくれるうちはいいけれども、そうじゃなくて、それが難しい家があるんだったら、それは福祉部門からも声かけもしてもらおうとか、後押ししてもらおうという方法もいいんじゃないかという話だと思えるんですけども。</p>
松島孝司 教育次長	<p>そこも含めて、調整を進めさせていただきます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p>

小屋松徹彦 委員

小屋松委員、いかがですか。

今まで話を聞いていたのでほぼほぼ、あまり言うこともなくなってしまうんですけども、確かに給食の件についてはやっぱりできれば機会を与えてあげたいなという子どもさんがたくさんいらっしゃると思うんですよね、要登校者だけではなくて。実際、家にいたら、保護者が昼飯を作ってあげないといけないわけですから。そういったことからすると、できるだけ広く給食の機会は持てるようなことを考えてもいいんじゃないかなと思ったんですが、なかなかそれも難しいのかなと思いながら聞いていました。

それから、分散登校のほうも、実は私、要は教室内が密になることの方がむしろ避けるべきではないかなと思ったので、当初、苫野さんも言ったように、クラスの中を半分にする。つまりハイブリッドでやった方がいいんじゃないかなと思っていましたね。その方が給食の機会も増えますので、その方がいいかなと思ってはいたけれども、ただやっぱりハイブリッドになると先生たちのスキルの面というのがまだちょっと追いついていないのかなというのをお聞きしたので、あまり無理は言えないかなと思いましたが、基本はやっぱりそっちの方が私はいんじゃないかなと思っていました。ただ、今の状況を聞いたので、ここは今これ以上言うことは控えたいと思います。

今の2点についてはそのような意見、感想を持ちましたけれども、その他のこともいいですか。

遠藤洋路 教育長

もちろんです、どうぞ。

小屋松徹彦 委員

例えばクラスの中で子どもたちが密になるというか、この状況の中で考えたときにマスクは必ずするというのを徹底してもらいたいと思うんですけども、そのマスクの質がどうも布マスクとか、不織布とか、ウレタンマスクとかによって、やっぱり感染の可能性も低くなるのは何かと聞いたときに不織布ということなので、できるだけ不織布で子どもたちにもマスクを考えてもらうという方向を徹底した方がいいんじゃないかなというふうに1つ思いました。

それと、もう1つは、先生方がワクチン接種、これは全員やっていた方がいいんじゃないかなと。任意とはいえ、教職員の方々はワクチン接種をまずやっていただくということ

	<p>は、これはぜひ達成してもらいたいなというふうに希望としては思っています。</p> <p>それから、もう1点は、子どもたちが学校に出てきて、今検温とかなんかで健康チェックをやっていると思うんですけども、これは家でチェックをして、それを例えば担任の先生にメールで流すということをやっているんですか。学校に出てきてのチェックではなくて、家にいる時点でもチェックをするという、そういうことは可能なのかな、やってらっしゃるのかな、ちょっと聞いてみたかったです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。じゃ、今の3点で、1点目のマスクと3点目の検温は健康教育課ですか。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>すみません、マスクの件のお話が出たときに、今マスクの確認を私、課内でやっておりまして、3点目のほうを聞きそびれております。</p> <p>マスクだけまずお答えさせていただきますと、マスクについて不織布マスクを学校に推奨してまではおりません、今のところ。ただ、今回新たに文科省のほうから通知が来た中には、不織布マスクの推奨が書かれておったと聞いておりますので、それを盛り込みたいと思っております。</p> <p>大変申し訳ございません、3点目をよろしいでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>3点目は検温を学校に来てからするんじゃなくて、家で検温して、その結果を学校に伝えるということをしているのかということですね。どうぞ。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>それはこれまでもやっております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>どんなかたちで伝えていますか。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>体温を書いて持ってこさせております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>じゃ、書いて持ってきて、38度5分ですみたいな人がいたときにはどうするんですか。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>基本的にはないという前提です。その事例を耳にしておりません。</p>

遠藤洋路 教育長	はい。小屋松委員、3点目の趣旨はそういうことでよろしかったですか。
小屋松徹彦 委員	要は登校者を少しでも減らすという意味では、事前に把握をして登校しないようにした方がいいかなと思って質問しました。
遠藤洋路 教育長	当然、事前に検温して、熱がある人は登校しないでくださいということにはしているわけですよ。
小屋松徹彦 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	健康教育課長、ありがとうございます。 じゃ、2点目の教職員のワクチン接種に関しては教職員課でいいんですか。 教育政策課ですか。
中元正人 教育政策課長	教職員の接種につきましては、会計年度任用職員も含めまして、集団接種、職域接種で全体の約67%程度終わっているところでございます。それぞれ個人で申し込まれて接種をされていらっしゃる方もおられますが、そこにつきましては正確にはまだ把握はできていないところです。申し訳ございません。
遠藤洋路 教育長	じゃ、最低でも3分の2は今終わっていて、あと、個人でやっている人がどのぐらいいるかということで、小屋松委員は全員やってもらった方がいいんじゃないか、原則全員じゃないのかという話ですかね。そこに関しては、どうぞ、小屋松委員、お願いします。
小屋松徹彦 委員	子どもたち同士の感染よりも、やっぱり大人から子どもに感染というのがどうも経路的には多いというふうに、そういう科学的な知見を見たことがあったので、子どもたちよりも先生から子どもたち、あるいは家庭内の大人から子どもたちという感染経路がやっぱり多いのかなと思ったものですから、学校に出てきた以上は先生から子どもたちに感染させないようにという、これを徹底するためにやっぱり先生にはなるべくワクチンを打ってもらう。それはやっぱり必要じゃないかなと思ったの

	<p>で、それはぜひ強力に、強制はできないんでしょうけれども、強力をお願いをしてもらいたいなという気持ちです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教育政策課長、教職員にはワクチン接種に関してはどんな言い方をしているんでしょうか。</p>
中元正人 教育政策課長	<p>集団接種、職域接種につきましては、こちらからご案内をいたしまして、学校でまとめていただいておりますが、打つ、打たないにつきましては、こちらのほうから具体的に直接課のほうからは指示していない状況でございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>指示というか、強制ではないんでしょうけれども、できるだけ打ってくれというような言い方もしてははないということですかね、今のところ。</p>
中元正人 教育政策課長	<p>通知等でそういうところまでは出していない状況でございます。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>お願いをしていないということですが、もう少しやっぱり強力にやっついていいんじゃないですか。子どもたちも学校に出てこないのはかなり不便なわけですから、先生たちも少し覚悟をきちっと決めていただいて協力をお願いしたいということをもう少し教育委員会のほうから、お願いベースであっても強力的なお願いをされてもいいんじゃないかなと思いますが。あとは最終的に教職員の先生個々の判断ということになるんだとは思いますが、もう少し。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教育政策課は今までは特に何も、ワクチンを打ってくださいという言い方をしていない理由は何かあるんですか。</p>
中元正人 教育政策課長	<p>打てない教職員の方もいらっしゃいますので、強制的にというところはちょっと気になったところではありますけれども、やはり子どもたちと接する場面は多いと思いますので、そのあたりについては検討をしていきたいと思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>強制はできないんでしょうけれども、できるだけ打った方がいいとか、打てる人は打ってみたいなことを言うことはできないんですか。</p>

中元正人 教育政策課長	その辺は可能かと思います。
遠藤洋路 教育長	今まで特にやらなかった理由が何かあるんですか。特に理由はないですか。
中元正人 教育政策課長	そうです、特に理由はないですけども。あまり強制的にこちらから、委員会のほうから言うのはどうかというところはありまして、そこまでのお願いというのをやっていないという状況でございます。
遠藤洋路 教育長	何もしないのと強制の間には大分間があると思うんですけども。今のところ、だから、打っても打たなくてもいいですよというスタンスということですか。打っても打たなくてもいいですよというのと、全員無理やり打ってくださいというの間には大分いろいろあると思うんですけども、どっちでもいいですよという、言ってみればそういう感じなんですか。
中元正人 教育政策課長	できるだけ接種していただくお願いはすべきかなと思います。
遠藤洋路 教育長	できるだけ打ってくださいというのはやっぱり言った方がいいんですよね。分かりました。
松島孝司 教育次長	ご指摘いただいた件に関しては、政策課長も申し上げたとおり、必ずということは現段階ではなかなか難しいだろうということでやっています。委員ご指摘のとおり、これまでは先生から子どもに感染というリスクが高かったのですけれども、他都市とか海外の情報では、子どもから大人への感染も出てきていると聞きます。先生方の身を守るためという視点でも、ワクチンの接種についての正しい情報提供もしながら丁寧に説明していきたいと考えております。 以上です。
遠藤洋路 教育長	必ず全員打ってくださいというのはできないんでしょうけれども、0なのと100の間には多分いろいろあると思うので、どこまでいいというのが、ベストなのかというのを考えていくようにお願いします。

<p>松島孝司 教育次長</p>	<p>検討します。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>委員の皆様、他にはよろしいですか。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>すみません、その前に人権教育指導室の方がさっき手を挙げてらっしゃったように思うので、先にそっちのほうからよろしければとも思いますけれども。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>人権教育指導室、平生室長ですか。お願いします。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>先ほど教職員のワクチン接種についてのお願いというところが出ましたときに、本室からワクチン接種に係る差別や偏見を生まないためにという通知を出しておりますので、そちらについてちょっと説明しておいた方がいいと思って、手を挙げたところです。</p> <p>絶対打ってくださいとももちろん言っていないし、そうじゃないところも言っていないんですが、ただ、うちから、ワクチンの接種は強制でないという市の方針に従って、それをお伝えしているということが1つ、それから、周囲にワクチンの接種を強制してはいけない、周囲にワクチンの接種の有無を不用意に尋ねないというところを各学校に通知しておりますので、それも加味して、今後考えていかなければいけないというところをちょっと説明させていただきたくて、先ほど手を挙げました。</p> <p>以上です。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ありがとうございます。強制するか、何もしないかの二択じゃないと思うんですね。そこは多分やり方があると思うので、考えてもいいんじゃないですかね。それとも、ワクチン接種を勧めること自体がいけないことだという、そういうことなんですか。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>いえ、ワクチン接種を勧めることが悪いとかではなくて、本人の意向を全く無視したようなかたちとか、本人の思いとかをしっかりと聞き取りながらするとか、何か絶対打ってくださいよとかいうことではなくても、いろんな事情があるということ念頭に置いてやっぱり話をしないといけないなということだと</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>思います。</p> <p>無理やり本人の意向を無視して打たせろとは多分誰も言っていないし、その心配はしなくてもいいと思うんですけども、要するにワクチンを打った方がいいということ自体が言っただけいけないことなのかどうかという。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>いえ、それはそういうことではないです。それはもちろんワクチンの有効性であるとか、リスクよりも効果の方がいいというのであればそういうことも考えてくださいという言い方はいいと思うんですけども、何となく学校で「自分は打てません」というのが言い出しにくくなるような状況だけはつくりたくない方がいいと考えております。その点だけはやっぱり注意していかなければいけないなと思っているところです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>そのためには教育委員会から、例えばできるだけワクチンを打って下さいねという場合にどんな工夫をしたらいいんですか。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>呼びかけるときに個別の相談があったりする方は、校長先生なりに相談してくださいとか、そういうふうな配慮を持って伝えるということが大事じゃないかなと思います。一律にといいますか、伝えるときにやはりそういう相談がある方、やっぱり不安がある方というのは事前にこちらに相談してくださいとか、ちょっと伝えやすいような雰囲気をつくって伝えていただくというふうなことが大事じゃないかなと思うところです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>はい。でも、打たないことに関して別に誰かに相談したり、誰かに言ったりする必要はないんじゃないですか。そんなことはないですか。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>いえ、どれぐらい打ちましたかというふうになるときに、なかなかそういうのを、もちろん調査とかはないのかもしれませんが、いろんなところで尋ねられたり、誰かが聞いたりとかいうことが、自然にみんなの中で話題になったときとか、それから、そういうのをもしかしたら聞かれたりということがあるかもしれないので。すみません、私は言う、言わないじゃなくて、そういう配慮をしっかりと考えたうえで伝えた方がいい</p>

遠藤洋路 教育長	というふうに思います。 分かりました。ワクチンの接種を奨励するというか、できるだけ打てる人は打ってくださいねと言うときに、そういう留意事項というんですか、そういうところも併せて伝えていくという、そういうことでしょうか。
平生典子 人権教育指導室長 遠藤洋路 教育長	はい、そのようなことです。 ですかね。分かりました。 苫野委員、すみません、どうぞ。
苫野一徳 委員	ありがとうございます。すみません、蒸し返してしまって大変申し訳ないんですけども、先ほどの学年ごとの分散登校に関して、先ほど教育長も最低ラインは示しておく必要があるというふうにおっしゃったんですけども、確かにこれを最低ということにすることができるのであればクラスの分割ということも、学校によってできるのであればチャレンジすることを妨げないというスタンスは持っておいた方がいいんじゃないかなと、小屋松委員のお話なんか聞きながら感じまして、その辺の可能性をちょっと教えていただけますか。できる学校はやっていいんじゃないかなと思うんですけども。
松島孝司 教育次長	ご指摘のとおり、各学校にはそのようなかたちで投げかけをして、可能性を探っていただくということはできると思います。ただ、必ずやってくださいということはちょっと難しいところもありますので、基本ベースは提案したものとし、あとは各学校でご検討くださいということは、十分可能だと思います。
遠藤洋路 教育長	今の状況であまり長期間でもないので、あれもこれもそれもやり方がありますよと、あまりあれこれ示しても、それはかなり。うちの学校は、じゃあどうするんですかみたいな問合せが殺到するみたいなのも困るので。あまりいろんなことを言わなくてもいいのかなというふうに思うんですね、まずは大原則として。それで、もちろんできるし、やりたいという人に対して駄目ということはないんですけども、どうですかね。 例えば今回の日数というのは9月1日から12日までだと実質数えて8日間ですよね。だから、その8日間のためにそんな

にいろんな選択肢を示すというのは分かりにくくなる効果の方が大きいような気が私はするので。そこは正直、私はあまり前向きではないんですけども。もちろん私たちはできるからやりますというのはあってもいいとは思んですけども。ただそれを教育委員会から、それもできますよ、あれもできますよとわざわざ言わなくても今回はいいのかなというふうに思います。

前回のようによく、2か月、3か月ということであれば、最初からこういう選択肢もありますよというのを示しておく方がいいような気がするんですけども、12日までの間はちょっと取りあえずこれでやってくださいぐらいの方がいいのかなというふうに思うんですけどもね。個別の学校でどうされるかというところまでは、別にやるなどとは言わないんですけども。

苦野一徳 委員

すみません。かえって混乱を招く可能性もあるのかもしれないんですが、実は私のところにもできますよという声があったものですから、できる学校があるというのはとても素晴らしいことだと思いますし、熊本市ならではとも思いますので、できる学校を妨げないというのは大事かなと思って、何かそこはみんなこれで一律にというよりは、少し可能性だけは。通知の仕方1つでも何か、必ずこれにきなさいではなくて、ちょっと含みがあってもいいのではないかという意見でした。

遠藤洋路 教育長

もちろんできる学校は妨げないんですけども。そうですね、教育委員会からこういうやり方もありますよということを示すのは、今回はしない方がいいんじゃないかというのが私の感触ですけどもね。

小屋松徹彦 委員

今思いつきなんですけれども、どこか完全ハイブリッド実践校を、1か所手を挙げてもらってやってみるのもいいんじゃないですか、今後の経験のためにも。1か所ぐらいそういうところ、挑戦してみて、今後の参考になるようなケースづくりもいいかと思うので、もし手を挙げるところがあれば完全ハイブリッド実践校1つぐらい、いいんじゃないでしょうか。

松島孝司 教育次長

教育長からもありましたように、基本的にはこのラインを進めていくということです。今回この会議はリアルタイムで流れており、学校にもぜひ見てくださいと伝えていきますので、委員

小屋松徹彦 委員

会として通知を出すというよりも、今の話を聞いて、うちではできますよという学校は電話で申し出ていただくかたちでいいのかなと、お話を聞きながら感じたところです。

実践校に関しては、センターや指導課と今から考える必要がありますので、ご意見として聞かせていただければと思います。

当然もし実践校として手を挙げるところがあれば、教育センターあたりからやっぱり助っ人で行くということも当然考えないかんかなと思っています。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。いや、もちろんできることはやってもらったらいいいですよ。ただ、多分単純にスキルの問題じゃなくて、対面とオンライン両方同時に授業をやるというのは、スキルがあっても大変なことは間違いないので。それを1日4時間とか5時間というのは結構大変だろうなというふうには思うので、あまりそれをお勧めするのはちょっと負担が多過ぎるのかなというふうには思いますけれども。もちろんやりたいです、できますというところはどんどんやってもらったらいいいのかなと思います。人数にもよりますね。やっぱり、学校によって大分違うと思うので。個別の学校で私たちはちゃんと保護者にもそうやって連絡できるし、授業も実際それで十分できますというところはやってもらったらいいいんじゃないかと思います。

他にいかがでしょうか。大体よろしいですか。

では、他にご意見がないようでしたら、採決ということではよろしいですか。

では、採決を行います。

議第72号 令和3年度第2学期の対応方針について（案）、いろいろご意見はいただきましたが、案としてはこの原案ということでご承認いただくということではよろしいでしょうか。異議ありませんか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

では、議第72号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

遠藤洋路 教育長

今日いただいたご意見も踏まえながら、円滑に実施ができるようにこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

他に何かご意見等がありますか。よろしいですか。

ないようでしたら、以上で令和3年第4回臨時教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。